

大阪公立大学杉本キャンパス施設一時貸付取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公立大学法人大阪固定資産貸付規程に定める公立大学法人大阪(以下「法人」という。)の土地及び建物(以下「施設」という。)の杉本キャンパスにおける一時貸付の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(使用目的)

第2条 一時貸付できる使用目的については、法人の業務に支障のない範囲で、次のいずれかに該当するものに限る。

- (1) 学術団体等が主催する教育・学術に関する講演会及び研究会等に使用する場合
- (2) 国及び地方公共団体が行う事業等に使用する場合
- (3) 国家資格試験等の会場として使用する場合
- (4) 法人関連団体が学生・教職員等を対象とした事業に使用する場合
- (5) その他公立大学法人大阪理事長(以下「理事長」という。)が使用を認めた場合

(貸付施設)

第3条 一時貸付は、別表第1に定める施設を対象とする。

(貸付手続)

第4条 施設の貸付けを受けようとする者は、原則として使用開始日の1か月前までに、大阪公立大学施設一時貸付申請書(様式第1号)を理事長に提出し、許可を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1号に該当する場合は、使用申込書等を提出し、理事長の許可を得ることとする。

3 理事長は、施設の貸付けを許可したときは、施設の貸付けの許可を得た者(以下「使用者」という。)に対し大阪公立大学施設一時貸付許可書(様式第2号)を発行する。

(貸付料)

第5条 理事長は、貸付けにあたり、使用者から別表第1に定める貸付料及び水道光熱費(以下「貸付料等」という。)を徴収する。

2 使用者は、貸付期間終了後法人が発行する請求書により、貸付料等を法人の指定する日までに、法人の指定する銀行口座に振り込まなければならない。

3 貸付料等は返還しない。ただし、理事長が必要と認めた場合はこの限りではない。

(貸付料等の減免基準)

第6条 次に掲げる貸付けにおいては、貸付料等の全部又は一部を免除することができる。

事由	減免
(1) 法人教職員が所属する学術団体が教育・学術に関して使用する場合	貸付料の二分の一
(2) 法人関連団体が法人・大学運営に密接に関連する事業に使用する場合	貸付料及び水道光熱費の全額
(3) 法人・大学が共催して行われる行事やイベントに使用する場合	貸付料の全額
(4) その他理事長が特に認めた場合	個別の事情により別途定める

(貸付料等の減免手続)

第7条 貸付料等の減額又は免除を受けようとする者は、施設貸付料減額・免除申請書(様式第3号)を理事長に提出しなければならない。

(損害賠償)

第8条 使用者は、その責に帰する事由により、施設、設備及び物品等を破損又は滅失した場合は、その損害を賠償しなければならない。

(遵守事項)

第9条 使用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 大阪公立大学施設一時貸付申請書等に記載された目的以外の用途に使用しないこと。また、貸与された施設を第三者へ転貸しないこと。
- (2) 貸与された施設、設備及び物品等の保全に留意すること。
- (3) 火災予防に細心の注意を払い、大学構内では喫煙をしないこと。
- (4) 大学の構内は原則、車両入構禁止である。使用当日、やむを得ず車両を入構させる必要があるときは、事前に法人に申請すること。その場合にあっても、必要最小限の範囲に留めること。また、当日の利用者による近隣への迷惑駐車を防止するための策を講じること。

- (5) 許可なくして施設内において飲食をしないこと。
- (6) 掲示物は、指定した場所以外に掲示しないこと。
- (7) 法人は、施設について瑕疵担保及び保険負担の責任を負わない。
- (8) 施設内における盗難や紛失等の事故や事件に関し、法人はその責を負わない。使用者の責において解決を図ること。
- (9) 使用後は、清掃等後片付けをして、施設を原状回復のうえで返還すること。
- (10) その他、法人担当者の指示に従うこと。

(施行の細目)

第10条 この要綱の施行に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1

円

杉本キャンパス

地区	建物名称	階数	部屋番号	面積(m ²)	1時間あたりの貸付料等(税込)		内訳		
					6~9月、 12~3月の間	左記以外の 期間	貸付料 (税込)	水道光熱費	
								6~9月、 12~3月の 間	左記以外の 期間
旧教養地区	全学共通教育棟	1	810	356.2	8,600	8,030	7,493	1107	537
			811	288.85	6,974	6,512	6,076	898	436
			812	251.63	6,075	5,672	5,293	782	379
			813	291.43	7,036	6,570	6,130	906	440
			814	237.77	5,740	5,360	5,001	739	359
			815	200.55	4,841	4,520	4,218	623	302
			816	156.6	3,780	3,529	3,293	487	236
			81A	79.37	1,914	1,787	1,668	246	119
			81B	82.23	1,984	1,853	1,729	255	124
		OMUラーニングセンター自習室	121.56	2,934	2,739	2,556	378	183	
		2	820	206.93	4,995	4,664	4,352	643	312
			821	209.69	5,063	4,727	4,411	652	316
			822	208.01	5,021	4,689	4,375	646	314
		3	830	148.45	3,583	3,346	3,122	461	224
			831	157.14	3,793	3,542	3,305	488	237
			832	129.6	3,128	2,920	2,725	403	195
			833	129.6	3,128	2,920	2,725	403	195
			834	129.6	3,128	2,920	2,725	403	195
			835	129.6	3,128	2,920	2,725	403	195
			83A	82.23	1,984	1,853	1,729	255	124
			83B	79.2	1,911	1,784	1,665	246	119
			83C	79.2	1,911	1,784	1,665	246	119
			83D	88.02	2,124	1,983	1,851	273	132
			83E	88.02	2,124	1,983	1,851	273	132
			83F	88.02	2,124	1,983	1,851	273	132
			83G	88.02	2,124	1,983	1,851	273	132
			83H	88.02	2,124	1,983	1,851	273	132
			83J	79.2	1,911	1,784	1,665	246	119
			83K	79.2	1,911	1,784	1,665	246	119
		83L	82.23	1,984	1,853	1,729	255	124	
		図形科学演習室	225.42	5,443	5,082	4,742	701	340	
		4	840	148.45	3,583	3,346	3,122	461	224
			841	121.83	2,939	2,744	2,561	378	183
			842	118.8	2,868	2,678	2,499	369	179
			843	118.8	2,868	2,678	2,499	369	179
			844	118.8	2,868	2,678	2,499	369	179
			845	118.8	2,868	2,678	2,499	369	179
			846	118.8	2,868	2,678	2,499	369	179
			847	157.14	3,793	3,542	3,305	488	237
			848	116.6	2,813	2,627	2,451	362	176
			849	118.8	2,868	2,678	2,499	369	179
			84A	82.23	1,984	1,853	1,729	255	124
			外国語特別演習室 1	118.8	2,868	2,678	2,499	369	179
			外国語特別演習室 2	129.6	3,128	2,920	2,725	403	195
			外国語特別演習室 3	129.6	3,128	2,920	2,725	403	195
			外国語特別演習室 4	129.6	3,128	2,920	2,725	403	195
			外国語特別演習室 5	129.6	3,128	2,920	2,725	403	195
		外国語特別準備室	56.24	1,356	1,266	1,182	174	84	
		5	850	48.13	1,161	1,084	1,012	149	72
			851	50.4	1,215	1,135	1,059	156	76
小会議室	22.97		553	516	482	71	34		
基礎教育実験棟	1	階段教室	470.3	11,355	10,603	9,893	1462	710	
第一体育館	1	体育館	786	3,781	2,720	1,620	2161	1100	
		トレーニングルーム	68.25	326	234	139	187	95	
		旧武道場	216	1,039	747	445	594	302	
第二体育館	1	体育館	1519.2	7,309	5,258	3,132	4177	2126	
		ステージ	81	388	279	166	222	113	

地区	建物名称	階数	部屋番号	面積(m)	1時間あたりの貸付料等 (税込)		内訳		
					6~9月、 12~3月の間	左記以外の期 間	貸付料 (税込)	水道光熱費	
								6~9月、 12~3月の間	左記以外の 期間
本館地区	1号館	1	講堂	667.05	15,139	14,538	14,032	1,107	506
		2	120	89.98	2,041	1,960	1,892	149	68
			121	90.35	2,048	1,967	1,899	149	68
			122	177.42	4,026	3,866	3,732	294	134
			123	79.91	1,812	1,740	1,680	132	60
			124	80.64	1,829	1,757	1,696	133	61
			125	80.79	1,833	1,760	1,699	134	61
			126	80.01	1,815	1,743	1,683	132	60
			127	130.6	2,962	2,845	2,746	216	99
			128	182.25	4,135	3,971	3,833	302	138
			12A	30.81	698	670	647	51	23
			12B	30.1	681	654	632	49	22
			12C	22.92	519	498	481	38	17
			12D	22.92	519	498	481	38	17
			12E	30.1	681	654	632	49	22
			12F	22.77	515	495	478	37	17
			12G	22.77	515	495	478	37	17
		3	130	89.98	2,041	1,960	1,892	149	68
			131	90.35	2,048	1,967	1,899	149	68
			132	177.42	4,026	3,866	3,732	294	134
			133	79.91	1,812	1,740	1,680	132	60
			134	80.64	1,829	1,757	1,696	133	61
			135	80.79	1,833	1,760	1,699	134	61
			136	80.01	1,815	1,743	1,683	132	60
			137	130.6	2,962	2,845	2,746	216	99
			13A	30.81	698	670	647	51	23
			13B	30.1	681	654	632	49	22
			13C	22.92	519	498	481	38	17
	13D		22.92	519	498	481	38	17	
	13E	30.1	681	654	632	49	22		
13F	22.77	515	495	478	37	17			
13G	22.77	515	495	478	37	17			
	法学部棟	3	730	340.2	7,720	7,414	7,156	564	258
		4	740	340.2	7,720	7,414	7,156	564	258

別表第1に示す貸付料及び水道光熱費は、一時間あたりの消費税を含んだ金額である。
使用時間に1時間未満の単位が発生する場合、当該1時間未満の時間は1時間とする。

大阪公立大学施設一時貸付申請書

公立大学法人大阪 理事長 様

申請者 団体名
代表者名

下記の施設を借り受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、借受けについては、ご提示の条件、諸法規等を遵守するとともに、貸付料等のご指定どおり納付します。

1 使用責任者	所属及び職名	氏名
	住所	
	TEL	電子メール
2 使用期間	年 月 日 () : ~ : 年 月 日 () : ~ :	
3 使用施設		
4 使用人数	人	
5 使用目的		
6 添付書類		
7 請求先住所		
8 請求先名		
9 請求書送付先		
10 その他		

様

公立大学法人大阪 理事長

大阪公立大学施設一時貸付許可書

年 月 日付で申請のありました施設一時貸付につきましては、次の条件を付けて許可します。

1 使用責任者	所属及び職名	氏名
2 使用期間	年 月 日 () : ~ :	年 月 日 () : ~ :
3 使用施設		
4 使用予定人数	人	
5 使用目的		
6 使用予定物品		
7 貸付料等 予定額	円 (消費税を含む) (内訳) 貸付料 円 水道光熱費 円	
8 使用の条件	(1)大阪公立大学施設一時貸付申請書等に記載された目的以外の用途に使用しないこと。また、貸与された施設を第三者に転貸しないこと。 (2)貸与された施設、設備及び物品等の保全に留意すること。	

	<p>(3)火災予防に細心の注意を払い、大学構内では喫煙をしないこと。</p> <p>(4)大学の構内は原則、車両入構禁止である。使用当日、やむを得ず車両を入構させる必要があるときは、事前に法人に申請すること。その場合にあっても必要最小限の範囲に留めること。また、当日の利用者による近隣への迷惑駐車を防止するための策を講じること。</p> <p>(5)許可なくして施設内において飲食をしないこと。</p> <p>(6)掲示物は、指定した場所以外に掲示しないこと。また、必要がある場合には、弱粘着の養生テープを使用すること。</p> <p>(7)法人は、施設について瑕疵担保及び保険負担の責任を負わない。</p> <p>(8)施設内における盗難や紛失等の事故や事件に関し、法人はその責を負わない。使用者の責において解決を図ること。</p> <p>(9)使用後は、清掃等後片付けをして、施設を原状回復のうえで返還すること。</p> <p>(10)その他、法人担当者の指示に従うこと。</p>
--	---

年 月 日

施設貸付料減額・免除申請書

公立大学法人大阪 理事長 様

申請者 団体名

代表者名

下記のとおり施設の貸付けについて貸付料の減額・免除を受けたいので申請します。

1 使用期間	年 月 日 () : ~ : 年 月 日 () : ~ :
2 使用施設	所在地
	施設名
3 使用予定人数	人
4 使用目的	
5 減額・免除申請の理由	